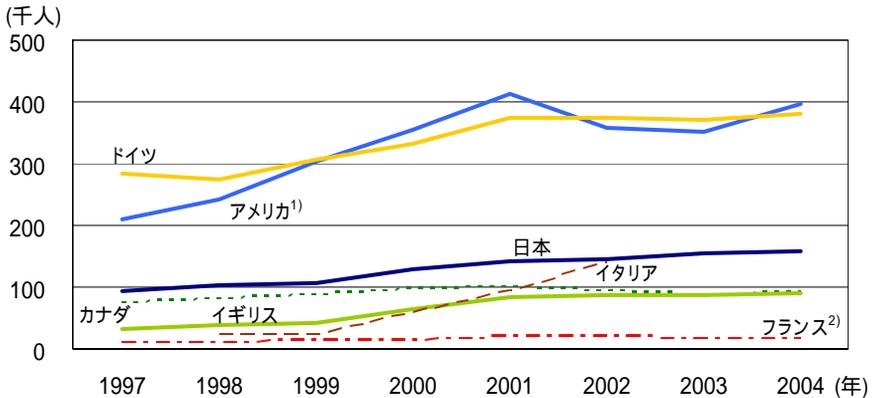


5-1 新規に許可された外国人労働者数



▶ グラフの具体的な数値および資料出所については、「第5-4表 新規に許可された外国人労働者」(p.154)を参照。

(注) 1) 一時的労働者の数値。

2) 永住労働者とAPTの合計値。

1990年代以降、労働力の国際移動は高まってきている。先進諸国は、不熟練労働力の無秩序な流入に対する規制を強化したため、90年代半ば以降、やや落ち着きを取り戻した。イギリスやフランスは、日本と同様またはそれ以上に新規の外国人労働者受入れを抑制している。ドイツでは、中・東欧を含め周辺諸国からの労働力の流入が比較的高水準である。また、アメリカでは、専門・技術労働者を中心に非移民労働者の受入れが、いわゆるIT不況に至るまでの時期に急速に拡大した。

なお、新規に許可された労働者以外に、国によって、亡命希望者、不法就労者、定住移民、かつて移民した者の子孫など、労働者以外の地位・資格で入国して就労する外国人が相当程度いることに注意すべきである。